

県中教育

編集・発行
 福島県教育庁
 県中教育事務所

発行責任者
 福地 裕之

編集協力
 県中市町村教委連各支会
 県中各地区小中学校長協議会

随想

弟子入り

県中教育事務所 次長（業務担当）兼学校教育課長 内田 恒一



父は大の将棋好きでした。私は将棋をしません、いつの頃からか、父が購読する将棋新聞を読むのが習慣となっていました。羽生善治氏無冠のニュースが報じられた年末に、ある将棋愛好会のチャリティー棋戦の様子が記事になりました。生前父が立ち上げた将棋大会でした。

父は四十九歳の時、頸椎を損傷し、以後三十数年にわたり全身麻痺に苦しみました。当時主治医からは、寝たきりの生活と言われていました。会社と病院を往復する毎日を送った母は、将棋がリハビリにいいと聞くと、藁をもつかむ思いで、冷たく、動かない父の手に駒を握らせたといいますが、将棋を全く知らない母

するまでに腕を上げました。その後、父は車椅子で日常生活を送るまでに回復しました。けがから十数年が経っていました。父は再び人とかかわる意欲を持ち、地元で将棋愛好会を立ち上げ、同じ境遇にある方たちで作る脊椎損傷の県代表を務めるなど、障害者の社会復帰に力を注ぎました。

近年、幼い命が犠牲となる痛ましい事案が後を絶ちません。「いい子になるので許してください」と言っている死んでいった幼児を思うとき、存在そのものを否定する虐待を決して許すことはできません。子どもたちは、様々なストレスや危険に晒され、自己肯定感や有用感が低いと言われています。かつて、教育機関で問題を抱えた子どもたちとかわる機会をいただきましたが、ラポール形成までに半年を費やす例は少なくありませんでした。その子らしい笑顔が見られるまでに数年を要したケースもありました。不登校が長期化した子どもには『弟子入り』という手法を用いるこ

とがありました。その子の得意なこと、焦点をあて、弟子になつて習うというものです。面接終了時に「今日は、教えてくれてありがとうございます」とお礼を言うのですが、その時、少しはにかんだ表情が今も忘れられません。かわつた子どもの多くは、「どうせ、自分なんか・・・。」と否定感情が強く、自己の存在意義を見つけられない状態にありました。今時なら、ボーっとしているとか叱られそうですが、人間は何かをしたから愛されるのではなく、存在そのものを尊重される中で、肯定感を高めていくのだと思います。

障害と向き合い、自分らしく生き抜いた父、傍らで寄り添い続けた母。まもなく、父の命日が来ます。叶うものなら、父母に『弟子入り』して将棋を指してみたい、と思うこの頃です。



学校を「学び合いの場」に

天栄村教育委員会教育長 久保 直紀



「天栄村の米と酒は本当にうまい！」

村内の米農家や酒造会社の方々は、ライバル同士の垣根を超え、天栄村栽培研究会や高品質清酒研究会等において、質の高いものに仕上げるための絶え間ない研究や実践を重ね続けています。その結果、全国品評会等で何年も金賞を受賞するほどのおいしい米や酒になっていくのです。

さて、本題に入ります。本県においては現在、教職員の大量退職・大量採用のピークにあり、職場に若手教員の占める割合が多くなつてきています。そのような中、各学校では、教育の質をいかに向上させていくか、そのために教師の質をいかに高めていくかが課題となつてきています。

その課題を解決するために、まず学校を今以上に「学び合いの場」に変えていく努力をしなければなりません。

お互いに高め合う強固な人間関係が生まれている社会こそが、強い個を育てます。ベテランの教師が若手を鍛え、若手がベテラン教師の枯渇した想像力に風穴をあける、そのような風土をつくってほしいと思います。

「人はふれあう人によって大きくかわる」と言われています。その人の人間性というものは、その人の努力・能力もさることながら、その人がどのような集団の中で生きてきたか、育てられてきたかということと深い関わりがあると思っています。

その意味で、学校を切磋琢磨し合う質の高い職場、教職員集団へ変えていく、その先頭に立つ校長先生がいて、全ての教師と児童生徒がそれに応える。それが在るべき学校なのだと思います。

「稲の葉についたつゆの大きさで、その稲の状況が分かるような判断力を養うことが大切だ。」とは、究極の米づくりに励んでいる今年度福島県農業賞を受賞した天栄村の内山正勝さんの言葉です。

学校という場を離れてまわり目を向けると、新しい発見や学びに満ち溢れ私の世界を広げてくれています。

県事業推進校紹介⑩

道徳教育研究推進校として

郡山市立大島小学校

今年度本校は、道徳教育研究推進校の指定を受け、「主体的に考え、共に学び合う心豊かなけやきっ子の育成」をテーマとして研究に取り組んできました。

本校では、「自分の考えをもち、ねばり強く努力できる心豊かなたくましい児童の育成」を教育目標とし、日々教育実践を重ねています。重点目標である「一人ひとりを大切にし、豊かな心を育む『心の教育』の充実に努める」ためには、一人ひとりの特性を理解しながら、それぞれの児童の心に寄り添った指導・支援をしていくことが求められています。また、学校・学級の集団として、他者とかかわる中で、自分のよさや他者との違いに気づきながら、共に高め合うことが、豊かな心を育むためには不可欠です。さらに、児童が多様な価値観と出会い、考えを深め、実感を伴って道徳的価値のよさや大切さを理解することが必要であると考えます。

取組の実際として日々の授業の充実のために一人一回の互見授業を行いました。その研究の手立て等の成果を「現職教育だより」により全教職

員へ周知し、それぞれの授業をつなぐことで研究を充実させることができました。研究を進めるにあたり、二本松市立大島小学校長の渡邊真魚先生には「道徳の教科化」について講話をいただき、郡山市立宮城小学校教頭の伊藤貴史先生には本校児童を対象にした示範授業を通してこれからの道徳科の展開の工夫について具体的に御指導をいただきました。

今回の取組をもとに今後とも実践を通して道徳教育のさらなる充実を図っていききたいと思えます。

県事業推進校紹介⑨

キャリア教育推進校としての取組

県立清陵情報高等学校

今年度より、須賀川市立稲田学園、平田村立蓬田小学校と「専門高校生による小中学生体験学習応援事業」を行うこととなった。この事業の目的は以下の三点である。

- ① 専門高校生による小・中学生に対する体験学習を充実させることにより、小・中学生が専門高校の学習活動の理解を深める。
- ② 小・中学生は、高校生活に思いを描き、進学及び将来の就業への意欲を高める。
- ③ 高校生に、自分たちが学んできたことを十分に振り返ることにより、学習内容と

将来との関係性を今まで以上に意識させ、その後の学習意欲及び自信と誇りをもたせる。

九月二十日に中学生四十名、九月二十七日小学生三十九名を本校に招き、高校二年生を中心とした約四十名による工業系、商業系の実習を体験してもらった。

参加した小・中学生にとっては、専門高校の学習内容を具体的に理解できたことにも、「働く」ということがいかに多岐にわたっているか、また、自分の適性を見いだし選択しなければならぬことを感じていたようである。

本校生にとっても、小・中学生と交流したことにより、人に物事を教えることの難しさを知ると同時に、理解してもらったときの喜びを感じ取ることができた。更に、自分が本校で学ぶことの意義や今後の進路について改めて考えるよききっかけとなった。

本校生に対する本事業実施後のアンケート結果から、人間形成能力・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力などの向上が見られ、今後の高校生活、進路活動に大変よい効果が期待される。

このように、本校にとっても生徒の成長の糧となった本事業は大変貴重なものであった。次年度は、本校にとっても、稲田学園、蓬田小学校にとってもよりよい事業となるよう更なる工夫をしていきたい。

県事業紹介⑪

学級・授業づくり

セミナー

平成三十年七月三十日、文の森でんえいにおいて「学級・授業づくりセミナー」を実施しました。

魅力ある教育実践をしている県中域内の先生方を講師として迎え、八つの講座を開講し、講師と参加者が共に話し合うワールドカフェ形式で行いました。

各講座の参加者からは、次のような感想が寄せられました。

- 「主体的な学びを促す授業づくりの工夫」(社会科)
予習復習を活用しながら授業内容を精選し、話し合い活動をどのように取り入れていくべきかを学ぶことができた。
- 「数学を『好きにさせる!』授業づくり」(算数・数学科)
児童生徒の興味・関心を高める導入の工夫や話し合いを活性化させる教師のコーディネートが重要だと思った。
- 「言葉の力を育てる学級・学校の取組」(国語科)
書く力を育むための学校全体の取組と学級での系統立った指導が勉強になった。
- 「わたしにもできる」小学校外国語活動」(外国語活動)
楽しく英語を学ぶこと、スマートフォンなどの進め方など、すぐに実践できるものを学んだ。
- 「特別な支援を要する子どもたちの支援のために」(特別支援) 個に応じた指導の工夫が参考になった。交流授業に生かしたい。
- 「より深く考える道徳をめざして」(道徳)
「心情円」「気持ち柱」などの思考ツールはすぐにでも取り入れられる方法だと思った。
- 「生徒とともに創り上げる学級(中学校)」(学級づくり)
学級経営の核となる部分や決まりごとを決めることの大切さを知ることができた。
- 「小さな実践を積み重ねた学級づくり(小学校)」(学級づくり)
一人一人の子どもと向き合う具体的な方法を学ぶことができた。



◆◆◆◆◆
講師の先生方には、参加者が学びたい内容を和やかな雰囲気の中でお話しいただきました。感謝申し上げます。
来年度も、参加者のニーズに応じた研修会にしていきたいと思います。たくさんの方加をお願いします。

教育関係各種表彰
受賞おめでとうございます

置かれた場所で・

郡山市立郡山第三中学校

校長 荻野 由則



去る十一月一日、学校教育功勞者表彰を受けて参りました。

置かれた場所で咲きなさい」は、渡辺和子さんのものです。人生良いことばかりは起きないけれど、どこにいてもこの言葉を胸に取り組んで行こうと決めていた言葉です。教諭として、教頭、指導主事、管理主事、市の研修センター所長として学ばせていただきました。今、校長として「考え、議論する道徳」の授業づくり、付箋を使った話し合い活動などを提案して取り組んでいきます。また、放課後の部活動を手伝うことで、子どもたちと活動する楽しさを手にしています。人を育てる仕事はカッコイイと後輩からあこがれをもつて見てもらえる姿が欲しかったと反省しています。次世代の人たちに何かを残す事ができればとの思いで残り少ない日々となりましたが取り組んでいます。

功勞賞を受賞して

石川町立石川中学校

校長 小玉 陽彦



この度、福島県教育委員会より学校教育功勞者表彰を受け、身に余る光栄であり、感謝の気持ちと、身の引き締まる思いでございます。心より厚く御礼申し上げます。

昭和五十八年四月に、新境地である矢祭中学校に着任以来三十六年間、中学校六校と教育行政機関の場で微力ながら将来を担う生徒達の育成を図る責務を務めさせていただきました。この間、未熟な私を教え導いていただきました多くの上司・先輩・同僚の先生方、そして、保護者や地域の方々との出会いがあり、多くの御指導をいただき、今の自分があるものと感謝に堪えません。何よりも、教える立場でありながら、生徒達から学び、感動や喜びを与えてもらったことが私自身の大きな財産となり教員としての支えとなりました。今後は、残された教員生活は僅かとなりましたが、今回の榮譽に恥じることなく、生徒達の健やかな成長と自己実現を願って最後まで全うしていく所存であります。

- ◆秋の叙勲◆
 - 瑞宝双光章 富岡 高春
- ◆文部科学大臣表彰◆
 - 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体
 - 郡山市立芳賀小学校
 - 優良公民館
 - 郡山市立柴宮地域公民館
 - 地域学校協働活動
 - 野木沢子ども教室
 - 優秀教職員
 - 須賀川市立西袋第一小学校
 - 主幹教諭 田中 知
 - 郡山市立行徳小学校
 - 教諭 遊佐 和江
 - 郡山市立郡山第六中学校
 - 教諭 柳沼 利尚
 - 県立小野高等学校
 - 教諭 祓川 晃



◆福島県教育委員会表彰◆

- 学校教育功勞者
 - 高原孝一郎
- 社会教育関係
 - ・功績顕著な社会教育施設
 - 須賀川市岩瀬公民館
 - ・文化財保護関係
 - ・文化財保護功勞者
 - 若松富士雄
 - ・功績顕著な団体
 - 石陽史学会

○県教職員研究論文

- ・特選
 - 県立聴覚支援学校研究グループ
 - (代表) 教諭 石垣 太郎
 - 入選
 - 田村市立滝根小学校
 - (代表) 校長 安瀬 一正
 - 入選
 - 県立湖南高等学校
 - 養護教諭 佐藤 ふみ
 - 奨励賞
 - 浅川町立里白石小学校
 - (代表) 校長 古川 久枝
 - ・優秀教職員の部
 - 郡山市立開成小学校
 - 教諭 齋藤 信夫
 - 郡山市立薫小学校
 - 教諭 高橋久美子
 - 郡山市立郡山第一中学校
 - 教諭 折笠健二郎
 - 古殿町立古殿中学校
 - 教諭 井谷 定雄
 - 三春町立岩江中学校
 - 教諭 海老原 篤
 - ・児童生徒(団体)の部
 - 郡山市立郡山第五中学校合唱部 (敬称略)

県事業紹介②
食育のすすめ

県では、「第三次福島県食育推進計画」を策定し、学校における食育の目標を「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」とし、未来を担う健康でたくましいふくしまっ子の育成を目指しています。指導者育成・派遣事業として、肥満解消や望ましい食習慣の形成のため、食環境の整備や食育推進への理解を深める研修を行いました。また、食体験・交流事業の一環として行った「ふくしまっ子ごはんコンテスト」では、小・中学校で七十三校、二千七百八十五人の応募があり、食への関心の高まりを感じます。食習慣、肥満等の健康教育に係る専門家派遣事業では、二十三校が実施し、栄養教諭の各校訪問指導は、のべ百四十回になりました。派遣を受けた学校からは、子どもの実態に合わせた専門的な指導に大変効果があつたという感想をいただいております。今後も、各種食育事業を積極的に取り入れていただきますようよろしくお願ひします。

県中教育事務所よりお知らせ

総務社会教育課
社会教育担当より

「放課後子ども教室研修会」

県中域内七市町村三十七教室で実施されている放課後子ども教室や児童クラブ関係者の資質向上をねらいとして八月二十三日にたまか文化体育館で研修会を開催しました。当日は、各市町村より三十六名の参加がありました。はじめに福島県学校教育相談員の山本和宏氏から子どもの言葉に心から耳を傾けることの大切さについて御講演をいただきました。演習では、NPO法人子ども・宇宙・未来の会の下田治信氏を講師に身近な素材を活用した科学実験や工作について学びました。また、福島県青少年団体連絡協議会会長の増子恵二氏を講師に子どもたちが楽しめるレクリエーションについても学びました。参加者からは子どもたちの活動にすぐにでも使いたいという前向きな感想が聞かれました。



【熱気球の実験】

「ふくしまを十七字で奏でよう 絆ふれあい支援事業」

本事業は、子どもの豊かな心の育成、さらには家庭や地域の教育力の向上をねらいとして平成十四年度より実施しています。今年度は県中域内から過去最多となる一万五十七組の応募がありました。審査の結果、県中域内からは最優秀賞二組、優秀賞一組、佳作五組が県で入賞しました。また、県中教育事務所長賞として学校賞九校、奨励賞十七組を表彰しました。県中域内で第一次審査を通過した五百二十二組の作品を集めた作品集を各学校、公民館等に配付しました。ぜひ御覧ください。

〈最優秀賞〉

- 絆部門
「洗濯に埋もれてた母 母笑顔」
「洗濯の多き元気の数と知る」
須賀川三中 鈴木 眞優
- 復興部門
「かつかつと馬蹄が時間をノックする」
「騎馬武者の勇姿笑顔で、子らと観る」
郡山支援学校高等部 木暮 真瑚
母 木暮 優子

〈学校賞〉

- 須賀川市立柏城小学校
- 石川町立野木沢小学校
- 浅川町立里白石小学校
- 田村市立関本小学校
- 田村市立船引小学校
- 田村市立瀬川小学校
- 郡山市立郡山第二中学校
- 天栄村立湯本中学校
- 田村市立船引中学校

学校教育課管理担当より

多忙化解消のために

- 各学校の効果的な取組を参考に、自校の実態に応じた工夫をお願いします。
- (1) 超過勤務時間削減の工夫
 - 業務の見直し
 - (チーム対応、週案形式の工夫、書類作成の電子化、下校指導の見直し、等)
 - ノー残業デーの徹底
 - 毎日の目標退勤時刻の明示
- (2) 会議の工夫
 - 時間制限を設けての実施
 - 複数会議の同日実施
 - 内容精選と資料の事前配付
 - ペーパーレスによる実施

交通事故防止のために

- 次の三点に留意し、未然防止策の自校化をお願いします。
- 停車時の車間は、前車との間に路面が見えるように。
- 荷物は、助手席ではなく後部座席に。
- 交差点進入時には十分減速し、歩行者等に最大の注意を。
- 服務倫理委員会で議題にするなどし、励行してください。
- 十二月配付の「減らそう交通事故」のちらしを再度確認し、万全を期してください。

総務社会教育課
総務担当より

各種手当に係る注意点

- (1) 住居手当
 - 住居手当上の「家賃」の額には共益費や駐車場代は含まれません。
 - 住居手当の支給を受けていた職員が借家から他の借家や自宅へ転居する場合は、前に住んでいた住居に係る「家賃等の最終月の領収書」(口座振込の場合は通帳の写でも可)を届に添付して提出してください。
- (2) 扶養手当
 - 扶養親族である配偶者又は子が就職し、所得限度額を超過する収入を得ることとなった場合は「扶養親族届」を速やかに提出してください。
 - 扶養手当上の所得とは総収入金額のことです。税法上の所得とは異なりますので注意が必要です。
 - 扶養手当を受給している間は、扶養親族の収入を常に正確に把握しておくことが重要です。
 - 所得超過となっていたことに気づくのが遅れたために多額の返納が発生する事例が増えています。特に次の点に御注意ください。

赴任旅費について

- 赴任旅費は異動や採用に伴って転居(住所を移転)した場合に支給の対象となります。原則として人事異動発令日(平成三十一年四月一日)前の住所の移転は対象外となります。
- 発令日前に移転した場合であっても、子どもの学校の転入学等の事情により、人事異動公表日(平成三十一年三月二十五日予定)以降の移転であれば、赴任による移転と認められます。※住居移転日は住民票で確認します。
- 転居が自己都合によるものは支給の対象になりません。

ア 給与所得のある扶養親族については、毎月給与明細等を確認し、その額が所得限度額(月額)を超えた場合には、学校の事務担当者申し出てくださいます。

イ 事業所得、農業所得等の必要経費の考え方は税法上の考え方とは異なり、認められる経費が少ないので注意が必要です。

ウ 遺族年金や障がい年金は非課税のため所得証明書に反映されませんが、扶養手当上の恒常的な所得に当たるので注意してください。個人年金も扶養手当上の所得に含まれません。